

令和4年(2022年)

11/21

No.1520

区のおしらせ



ちゅうおう

自然が大切にされ、
豊かな水辺や
みどりがあふれるまち

41.3%

高齢者や障害者が
地域で心豊かに
いきいきと暮らすまち

43.4%

みんなの描く10年後の中央区

第52回区政世論調査の結果

区民の皆さんの意見を統計的に把握し、今後の区政運営の基礎資料とするため、4月に区政世論調査を実施しました。その結果がまとまりましたのでお知らせします。調査へのご協力ありがとうございました。

※1面の内容は10年後の中央区が「どのようなまち」になっていると良いか

第52回区政世論調査の結果は2面へ ▶

地域で安心して
子育てできるまち

40.5%

犯罪のない
安心して
住めるまち

50.0%

充実した教育環境の中で子どもが
元気でのびのびと育つまち

31.7%

イベントが活発に
行われるなど
にぎわいのあるまち

11.0%

多様なコミュニティ
(人と人とのつながり)が
形成されたまち

17.0%

商工業が発展し、
商店街が栄えているまち

21.1%

凡例

問い合わせ(申込)先

HP ホームページアドレス

Eメールアドレス

掲載のイベント
について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、内容を変更または中止する場合があります。最新の情報は区のホームページをご覧ください。

第52回

区政世論調査の結果

問広報課広聴係 ☎(3546)5222

凡例
お問い合わせ(申込)先
HP
ホームページアドレス
Eメール
メールアドレス

調査の概要

調査対象
満18歳以上の男女個人(外国人区民を除く)
対象者
2,000人

回収結果
回収数 1,004
回収率 50.2%
調査時期
令和4年4月

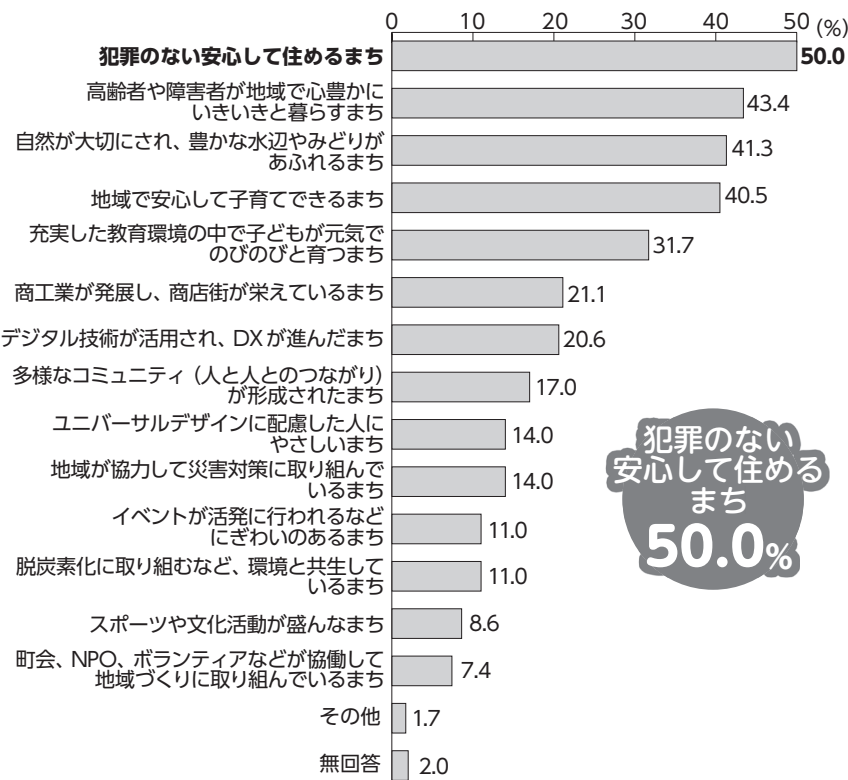


報告書の閲覧など

調査報告書は、区役所1階情報公開コーナー、日本橋・月島図書館で閲覧できる他、区のホームページからダウンロードすることもできます。



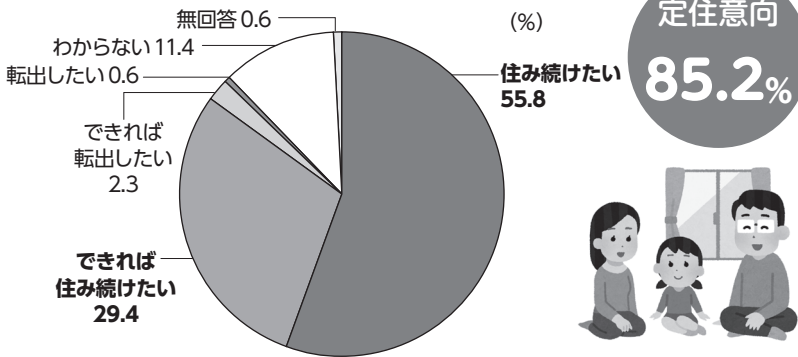
10年後の中央区が「どのようなまち」になっていると良いか(※)



犯罪のない
安心して住める
まち
50.0%

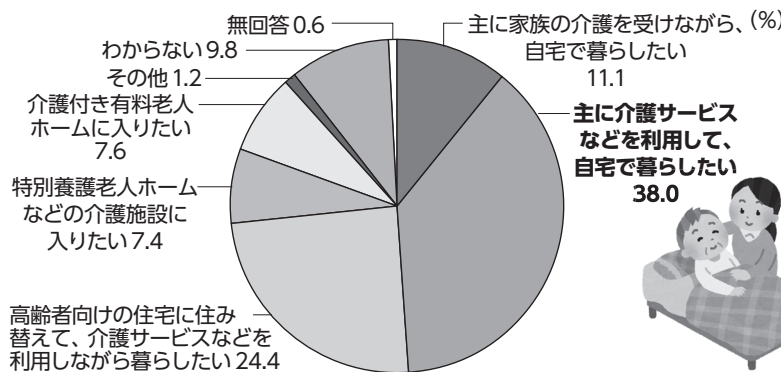
定住意向

「住み続けたい」と「できれば住み続けたい」を合わせた定住意向のある人が8割台半ばとなっています。



定住意向
85.2%

要介護時における暮らし方



施策の要望・評価

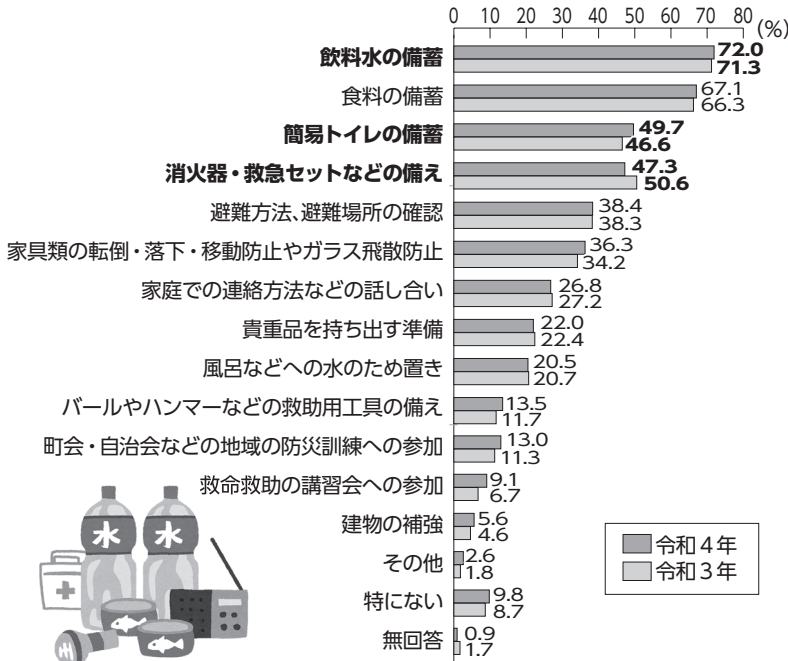
区の施策について満足度と重要度などを伺いました。



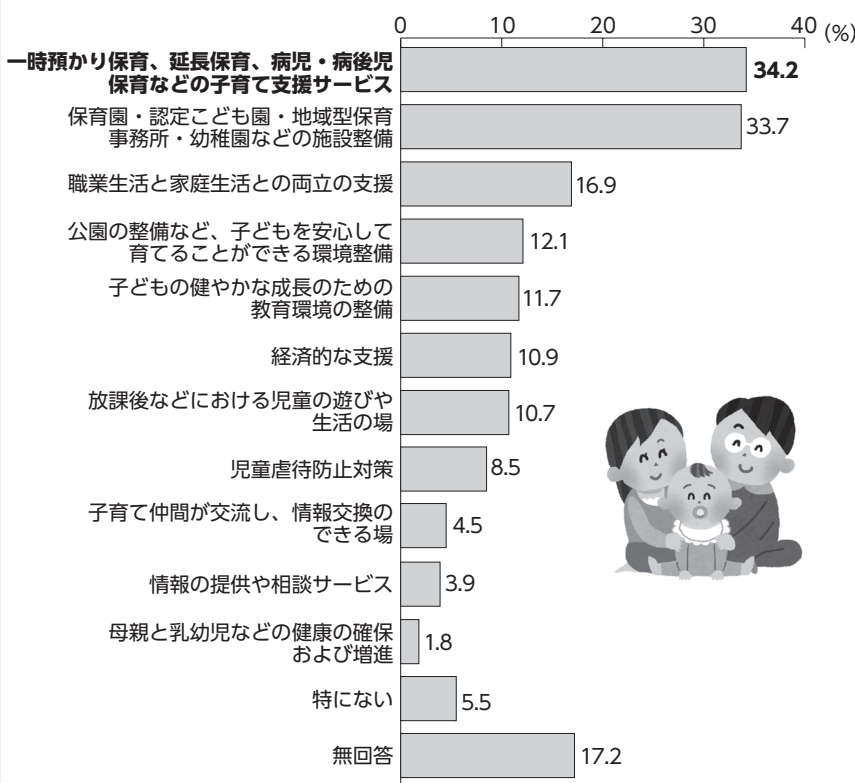
家庭での災害に対する備え(※)

「飲料水の備蓄」が7割を超えて最も高くなっています。昨年の調査結果と比較すると、「簡易トイレの備蓄」が3.1ポイント増加しています。一方、「消火器・救急セットなどの備え」は3.3ポイント減少しています。

「簡易トイレの備蓄」が
増加



重要と考える子育て支援策(※)



(※)複数回答

P

浜町公園地下駐車場の
定期利用者募集

区営浜町公園地下駐車場の定期利用者を別表1により募集します。

現行の定期利用期間が令和5年3月31日で終了となります。新たな期間は令和5年4月1日から令和7年3月31日まで(2年間)の利用募集と別表1

駐車場名	浜町公園地下駐車場		
所在地	日本橋浜町2－59－4(浜町運動場地下)		
利用期間	令和5年4月1日～令和7年3月31日		
募集台数	区民割り当て 75台	事業所など割り当て 17台	
駐車できる車	普通自動車・小型自動車・軽自動車(二輪車を除く)で全長5m以下・幅2m以下・高さ2.1m以下の車		
申し込み資格	日本橋地域の区民または事業所などの代表者 ◎申し込みは1世帯(1事業所など)当たり1台とします。 ◎日本橋地域とは、日本橋、日本橋大伝馬町、日本橋蛸殻町、日本橋兜町、日本橋茅場町、日本橋小網町、日本橋小伝馬町、日本橋小舟町、日本橋富沢町、日本橋中洲、日本橋人形町、日本橋箱崎町、日本橋浜町、日本橋馬喰町、日本橋久松町、日本橋堀留町、日本橋本石町、日本橋本町、日本橋室町、日本橋横山町、東日本橋、八重洲一丁目になります。		
使用料	月額40,000円		
定期駐車利用 申込書配布 期間および場所	11月22日(火)～12月23日(金) 区役所 5 階交通課交通施設係(土・日曜日・祝日を除く、午前9時～午後5時) 浜町公園地下駐車場内管理室(午前8時～午後9時)		
受付期間 および場所	11月28日(月)～12月23日(金)(土・日曜日を除く) 午前9時～午後5時(郵送不可) 区役所5階交通課交通施設係 ◎駐車場への持参および郵便では受け付けません。		
提出書類	【区民・事業所など共通】 定期駐車利用申込書、自動車検査証の写し 【区民の方】 運転免許証など住所が確認できる書類の写し(有効期間内のもの) 【事業所など】 事業所などの所在地、代表者を確認できる書類(発行から3カ月以内のもの) (例)法人登記簿謄本の写しなど		
低公害車 使用料 減額制度	内容	低公害車両は駐車料金が月6,000円(電気自動車、燃料電池自動車は月10,000円)割引きとなります。	
	対象車両	1.天然ガス車、電気自動車、燃料電池自動車 2.低排出ガス車、低排出ハイブリット車のうち①②ともに該当する自動車 ①平成17年度以降基準排出ガス75%低減レベル車(検査証「型式」欄が、D、H、R、6のいずれかで始まる車両) ②平成22年度以降燃費基準以上達成自動車	
その他	・申し込みできる車両は、原則申込者の所有または使用の車両(車検証に記載あるもの)に限ります。 ・申し込み多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場の利用は申込時に申請をした車両のみに限定します。車両の変更に当たりましては、車両変更届の提出が必要です。 ・入庫・出庫は定期券(パスカード)により24時間可能です。パスカード紛失などの場合は、有償での再発行になります。 ・定期駐車使用料は、前月末までに駐車場管理室で現金(初回は区役所)による支払いとなります。使用料の延滞がある場合は、利用承認が取り消しとなります。 ・未納駐車場使用料がある場合は、申し込みができません。		

区立住宅・区営住宅・
都営住宅(地元割当)入居者募集

区立住宅
主に中堅所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申し込み資格
区内在住であること、または区内に2親等以内の親族が居住していること、同居親族がいることなど

区営住宅
主に低所得世帯の方を対象とする住宅です。

主な申し込み資格
区内在住であること、同居親族がいることなど

都営住宅(地元割当)
主に低所得世帯の方を対象とする、都から区に割り当てられた住宅です。入居資格審査までを区で行います。

主な申し込み資格
区内在住であること、所得基準内であることなど

共通
申し込み資格
世帯の所得が別表2の所得基準の範囲内であること

○東京都パートナーシップ宣誓制度が創設されたことに伴い、今回の募集から、パートナーシップ関係にある方も申し込み可能になりました。

募集する住宅と戸数
別表2のとおり

住宅区分	住宅名	募集戸数	間取り	面積	基準使用料(月額)	所得基準(年間所得)
区立住宅	八丁堀住宅		3DK	60.76㎡	98,700円	2,961,000円～14,400,000円
	京橋プラザ住宅		2LDK	66.10㎡	150,500円	1,896,001円～14,400,000円
区営住宅	勝どき住宅	各1戸	2DK	53.80㎡	37,800円～145,700円	0円～2,276,000円(2人世帯の場合)
都営住宅(地元割当)	勝どき五丁目アパート		2DK	33.00㎡	18,700円～37,300円	0円～1,896,000円(1人世帯の場合)
	佃二丁目アパート		3DK	62.00㎡～65.00㎡	39,900円～82,700円	0円～2,656,000円(3人世帯の場合)

○八丁堀住宅以外は世帯の所得に応じた応能家賃、八丁堀住宅は定額家賃です。
○区営住宅および都営住宅(地元割当)の所得基準は、世帯の人数に応じて変動します。
○都営住宅(地元割当)は、住宅によって申し込み可能な世帯人数が異なります。(勝どき五丁目アパートは2人以内、佃二丁目アパートは3人以上)

令和4年11月21日現在

緊急の診療案内

土・日曜日、祝日・休日の診療

■ 内科・小児科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急診療所 ☎(3533) 3136		○	○	中央区医師会 ☎(3531) 1048
京橋休日応急診療所 ☎(3561) 5171		—	○	
日本橋休日応急診療所 ☎(5640) 2570		○	○	日本橋医師会 ☎(3666) 0682

■ 歯科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急歯科診療所 ☎(3541) 5420		—	○	京橋歯科医師会 ☎(3538) 2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎(5640) 5256		—	○	お江戸日本橋歯科医師会 ☎(3661) 1565

■ 調剤薬局

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日・休日および年末年始	担当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時 午後5時～10時	
中央区休日応急薬局 ☎(3533) 5170		○	○	京橋薬剤師会 ☎(3567) 5386
日本橋休日応急薬局 ☎(5640) 9856		○	○	日本橋薬剤師会 ☎(3666) 6554

中央区休日応急診療所

中央区休日応急薬局

京橋休日応急診療所

京橋休日応急薬局

日本橋休日応急診療所

日本橋休日応急薬局

中央区休日応急歯科診療所

中央区休日応急薬局

● 保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、
(子)医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

平日準夜間の小児科診療

対 象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
診 療 日 月～金曜日(祝日・休日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場 所 聖路加国際病院
小児総合医療センター
明石町10-1 ☎(5550) 7040

明石小学校

小児総合医療センター

聖路加国際病院

中央区保健所

日比谷線築地駅 3番出口徒歩7分

有楽町線新富町駅 6番出口徒歩10分

毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービス「ひまわり」☎(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター ☎(3212) 2323
(携帯電話・PHS・プッシュ回線からは#7119)

中央区休日応急歯科診療所

中央区休日応急薬局

京橋休日応急診療所

京橋休日応急薬局

日本橋休日応急診療所

日本橋休日応急薬局

中央区休日応急診療所

中央区休日応急薬局

区民相談全般・窓口のご案内については、「まごころステーション」☎(3546)0561へお気軽にお問い合わせ・ご相談ください。

(3)

東京都シルバーパスのご案内(10月～3月新規購入者)

満70歳以上の都民の方は、都バス、都営地下鉄、日暮里・舎人ライナー、都電、都内民営バスなどが利用できる「東京都シルバーパス」を購入できます。有効期間は発行日から令和5年9月30日(土)までです。

購入方法

満70歳になる月の初日から、最寄りのシルバーパス発行窓口(別表1のとおり)で手続きができます。



別表2

区 分	合計所得金額	費 用	提示の必要なもの
非課税の方		1,000円	① 住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ② 住民税が非課税であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) ア 令和4年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、令和4年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「1」～「5」のいずれかの段階が記載されたもの) イ 令和4年度住民税非課税証明書 ウ 令和4年度発行の生活保護受給証明書(「生活扶助」の記載があるもの)
課税の方	135万円以下の方(経過措置対象者)		① 住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど) ② 令和3年の合計所得金額(※)が135万円以下であることを確認できるもの(下記のうちいずれか) エ 令和4年度介護保険料納入通知書兼介護保険料特別徴収開始通知書、または、令和4年度介護保険料納入(変更・中止)通知書兼介護保険料特別徴収(変更・中止)通知書(「保険料段階」欄に「6」の段階が記載されたもの) ○「7」段階の方でも、税法上の合計所得金額が135万円以下の場合があります。下記オ「住民税課税証明書」でご確認ください。 オ 令和4年度住民税課税証明書
課税の方		20,510円(4月以降申請の場合、10,255円)	①住所・氏名・生年月日が確認できるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)

所得確認書類についての注意事項

- 「ア」および「エ」は、6月中旬以降に区から送付されています。再発行はできませんので、お手元がない方は「イ」および「オ」をご用意ください。
- 「イ」および「オ」は区役所2階税務課、日本橋・月島特別出張所で交付しています(無料)。申請には、本人確認ができるもの(健康保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど)が必要です。また、本人以外の方が手続きをする場合は、委任状が必要です(中央区内で同一世帯の方が手続きをする場合は委任状が省略できます)。
- 所得の申告をしていない方は区役所2階税務課で申告の手続きが必要です。
- (※)長期譲渡所得または短期譲渡所得に係る特別控除の適用がある場合は、合計所得金額から特別控除額を控除して得た額を用います。必要書類が異なる場合がありますので、(一社)東京バス協会シルバーパス専用電話までお問い合わせください。

精神科専門医による「ママのこころの相談」

子育て中のママのストレスや不安、心の悩みについて精神科専門医が相談に応じます。

一般の方向け「こころの健康相談」や「アルコール・薬物の相談」も開催しています。

日時など

別表3のとおり

費用

無料

申し込み方法

各所に電話で申し込む(予約制)。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

日本橋保健センター健康係

☎(3661)5071

月島保健センター健康係

☎(5560)0765

別表3

会 場	日 時		内 容	対 象
中央区保健所健康推進課	第1金曜日	午後1時30分～3時	ママのこころの相談 ◎保育あります。	区内在住
	第1水曜日	午前9時30分～11時	こころの健康相談	区内 在住・在勤
	第3水曜日	午後1時30分～3時		
日本橋保健センター	第2水曜日	午前10時～11時30分		
	第4水曜日	午後1時30分～3時	アルコール・薬物の相談	
	第4火曜日			
月島保健センター	第3金曜日	午後2時～3時30分	アルコール・薬物の相談	

◎相談日などは都合により変更する場合がありますので、事前にお問い合わせください。

（（
新型コロナワクチン
乳幼児(生後6カ月以上4歳以下)
接種の実施
））

対 象

生後6カ月以上4歳以下の乳幼児
接種券発送方法および予約方法

対象者には既に1・2回目の接種券を発送済みです。3回目の接種券は、接種時期に応じて発送します。

接種券を受け取り後、☎に電話または📠で予約してください。

◎予約をせずに会場へお越しただいても、当日受け付けはできません。

接種会場

個別接種により接種を行います。詳しくは、接種券に同封するチラシ、または📠をご覧ください。

費 用

無料

持ち物

接種券、予診票、本人確認書類(健康保険証など)、母子健康手帳

◎特設サイトに最新情報が掲載されていますので、ご覧ください。

☎中央区新型コロナワクチンコールセンター

☎(0120)421062

📠中央区新型コロナワク

チン接種特設サイト



赤ちゃんが
生まれたら訪問します

区では、新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で、生後4カ月までのお子さんがある全てのご家庭を保健師・助産師が訪問しています。お子さんの体重測定、発育に関する相談、区の子育て支援サービスの紹介などを実施します。

訪問は母子健康手帳交付時にお渡しする「母と子の保健バッグ」の中に入っている「赤ちゃん訪問連絡はがき(出生通知書)」を基に行います。

赤ちゃんが生まれたら、^{とうかん}投函してください。

連絡はがきをお持ちでない方は、お住まいの地域の保健所・保健センターへお問い合わせください。

☎中央区保健所健康推進課予防係

☎(3541)5930

日本橋保健センター

☎(3661)5071

月島保健センター

☎(5560)0765

情報コーナー

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、講座などに参加する際は事前の検温や手洗い、マスクの着用などに、ご協力をお願いします。

施設

3月分ヴィラ本栖・伊豆高原荘申し込み

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り

往復はがきの場合は返信用の宛名に〒・住所・氏名を記入

①講座名など

②氏名・ふりがな

③〒・住所

④電話番号

⑤年齢

⑥その他必要事項

◎図に〒・住所が記載されていない場合の宛先は

〒104-8404

築地1-1-1中央区役所

〇〇課〇〇係(図の宛名)

◎「電子申請も可」と記載されているものは

区のホームページの電子申請から申し込みも可能

環境情報センター

イベント情報(12月)

【日時など】

別表のとおり

場環境情報センター

費無料

別表

日 時	タイトル	対象・定員など	申込期限	
11月15日(火)～12月8日(木)	午前9時～午後9時	【展示】地球温暖化	どなたでも、入場自由 申し込み不要	
12月10日(土)～15日(木)	午後9時～午後5時	【展示】環境作品コンクールパネル展		
12月10日(土)	午前9時～午後5時	【自由工作コーナー】まつばっくりツリーを作ろう		
17日(土)	午後2時～4時	エコなミニ門松を作ろう	18歳以上の方 10人(申し込み多数の場合は抽選)	12月10日(土)
24日(土)	午前9時～午後5時	【自由工作コーナー】牛乳パックでグリーティングカードを作ろう	どなたでも、入場自由	申し込み不要
25日(日)	午後2時～4時	余り糸で作れるコットンボールライト	小学生以上の方(小学校3年生以下は保護者同伴) 10人(申し込み多数の場合は抽選)	12月18日(日)

HP保養施設予約システム

https://www.11489.jp/Chuohoyou/annai/

ヴィラ本栖休館のお知らせ

ヴィラ本栖では、令和5年4月1日(土)から6月30日(金)まで、改修工事に伴い休館します。そのため、ご利用は4月1日(土)チェックアウトまでとさせていただきます。ご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力のほど、よろしくお願いします。

問地域振興課区民施設係

☎(3546)5623

女性センターの臨時休館

12月12日(月)は、館内消毒のため休館します。

問総務課男女共同参画係

☎(5543)0651

講座・催し物

年賀状の干支印と雅印作り

日12月11日(日)

午後1時～4時

場銀座区民館4階4号室

対区内在住・在勤・在学者

内来年の干支印(卯の文字)と氏名の中で1文字を選び、雅印を作ります。

【講師】

狐塚雙亭

定5人(申し込み多数の場合は抽選)

費500円

【持ち物】

持ち帰り用の袋、書道用小筆1本、エプロン

申11月22日(火)から28日(月)までに電話で申し込む(受け付けは午前10時～午後5時)。

◎当選者には11月29日(火)までに電話で連絡します。

問銀座区民館

☎(3542)6828

経営セミナー

日12月9日(金)

午後2時～4時

対区内中小企業経営者および従業員

内商工業経営に役立つ専門知識の習得を目的とした経営セミナーです。

【開催方法】

オンライン(Zoomウェビナーを使用)

【テーマ】

デジタルをフル活用した中小企業の成長戦略

【講師】

中小企業診断士・(株)スプラム代表取締役 竹内幸次

定30人(先着順)

費無料

申HPから申し込む(イベント番号: 200910)。

問東京商工会議所中央支部

☎(3538)1811

HP東京商工会議所

https://myevent.tokyo-cci.or.jp/

環境講演会

脱炭素社会の進展と私たちでできること

日12月18日(日)

午後1時30分～3時

場環境情報センター研修室

対15歳以上の区内在住・在勤・在学者

内脱炭素社会における課題への理解を深め、参加者が自分の問題として考えるきっかけとします。3人の有識者によるパネル討議を行います。

【講師】

都留文科大学教授 エネルギー、エネルギー政策の専門家 高橋 洋

【パネリスト】

(株)TBSホールディングスCSR部長、元アナウンサー 秋沢淳子

認定NPO法人グリーンバード代表 福田圭祐

定60人(先着順)

費無料

申11月25日(金)から12月11日(日)までに電話またはHPから申し込む。

問環境情報センター

☎(6225)2433

HPhttps://eic-chuo.jp/

いきいき桜川(桜川敬老館)健康麻雀教室入門講座

日令和5年1月7日～4月22日の毎週土曜日

午後1時～4時

場いきいき桜川

対60歳以上の区内在住者

◎利用の際は登録が必要です。初めての方は保険証などを持参し、いきいき館で手続きをしてください。なお、登録の際には緊急連絡先をお伺いします。

◎麻雀未経験者限定の講座です。

内麻雀が初めての方向けにゲームの進め方から点数計算まで解説と実習を行う講座です。

定12人(申し込み多数の場合は抽選)

費無料

申12月15日(木)までに受付で直接申し込む(電話申し込み不可)。

◎抽選結果は12月18日(日)に館内掲示します。

問いきいき桜川(桜川敬老館)

☎(3553)0030

税

～個人住民税額(特別区民税・都民税)の試算がインターネットでできる～

個人住民税額シミュレーション

インターネット上で表示されたフォームに給与や年金の源泉徴収票の内容、その他の所得、控除などを入力すると個人住民税額を試算できます。また、ふるさと寄附金の控除の目安を試算することも可能です。

問税務課課税係

☎(3546)5270

HP個人住民税額シミュレーション

日曜納税相談

平日に来庁できない方のために、特別区民税・都民税の納税について日曜納税相談を実施します。来庁の際には区からお送りした納税通知書、督促状、納税催告書などの納付書、収入や生活状況を確認できる書類などをご持参ください。

◎課税に関する相談や課税証明書、納税証明書などの発行はできませんのでご注意ください。

日12月4日(日)

午前10時～午後4時

場区役所2階税務課

問税務課整理係

☎(3546)5279

人口と世帯(住民基本台帳) 11月1日現在	
人口	173,882人(うち外国人 9,227人)
男	82,666人(うち外国人 4,647人)
女	91,216人(うち外国人 4,580人)
世帯	98,689

テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)で放送しています。

(5)

「基本計画2023」の策定にあたり 区民の皆さんのご意見を募集します

平成30年2月に策定した区の総合計画である「基本計画2018」は、今年度で前期5カ年が終了します。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う生活様式などの変化、築地市場跡地開発や晴海のまちびらきに向けた動きなど、区を取り巻く環境が大きく変化しています。

こうした変化を踏まえて、今後10年間を見据えた具体的な施策や取り組み内容を示す新たな基本計画の策定を進めています。

そこで、計画の内容に関して区民の皆さんのご意見を募集します。

意見の募集期間

11月21日(月)～12月20日(火)

閲覧場所

区役所1階まごころステーション・情報公開コーナー、2階政策企画課、日本橋・月島特別出張所の他、区のホームページでもご覧いただけます。

意見の提出方法

住所、氏名(団体の場合は団体名と代表者名)、年齢、電話番号を明記の上、区役所2階政策企画課に持参、郵送、ファクス、Eメールまたは区のホームページのパブリックコメント(区民意見提出手続)から期間内必着でお寄せください。

問い合わせ・ご意見の送付先

〒104-8404

中央区築地1-1-1

政策企画課政策企画担当

☎(3546)5213

FAX(3546)2095

✉kihonkeikaku2023@city.chuo.lg.jp

明るい選挙作品コンクール 入選者決定

明るい選挙作品コンクールに1,240点の応募がありました。

審査の結果、ポスター・書道・標語の3部門で82点の入選作品が決まりました。

入選作品の中から、啓発物品などに利用する作品を選定します。

また、ポスターの部入選作品の中から次の12人の方の作品を、都が実施するポスターコンクールの2次審査に推薦しています。

推薦者氏名(敬省略)

眞壁良太(城東小)

田中伯京(泰明小)

炭谷 理莉子(中央小)

加藤小青(中央小)

村上絢進(京橋築地小)

村上琳香(銀座中)

泉 柚衣(晴海中)

浜辺月乃(晴海中)

本山愛子(日本橋中)

三島千穂(日本橋中)

松井美礼(日本橋中)

向出衣吹(日本橋中)

なお、都へ推薦した作品については、次のとおり展示します。

展示場所

区役所本庁舎1階ロビー

展示期間

12月20日(火)～26日(月)

選挙管理委員会事務局

☎(3546)5541

トピックス



第20回銀茶会

10月30日、銀座の秋の風物詩「銀茶会」が3年ぶりに開催されました。茶道五流派と煎茶道が一同に会し、銀座のまちそのものが野点の茶席となるこの催し。会場を訪れた皆さんは、澄み切った青空の下、深まる秋を感じながら一服のお茶を楽しんでいました。

君にある 未来を動かす その権利

▲中央小学校6年 鈴木梨乃 さん(中央区最優秀作品)



▲有馬小学校5年生 平山 純一郎 さん(中央区最優秀作品)

▲日本橋中学校3年生 向出衣吹 さん(中央区最優秀作品)

区内の文化財

新富町躍金楼店舗

国登録有形文化財 建造物
新富一丁目10番4号

中央区新富一・二丁目地区は、街区の北側に八丁堀(かつては東西に八丁堀川(桜川)が流れていた)、西側と南側には首都高速都心環状線(かつての築地川の跡)が走っており、堀で囲まれていた往時をしのばせます。また、南側の都心環状線(築地一・二丁目の街区)の地下には東京メトロ有楽町線の新富町駅があり、明治4年(1871)から昭和46年(1971)まで使用されていた旧町名「新富町」が駅名として残されています。

江戸時代には大部分が武家地で占められていた新富地区は、明治に入って隣接する南東エリア(現在の明石町・湊一帯)に築地外国人居留地が開設されたことに伴い、

新島原遊郭が設置されました(明治4年までの短期間に形成された花街)。遊郭廃止後、跡地に新たな町「新富町」が起立すると、明治5年に浅草猿若町(現在の台東区浅草六丁目の一部)から歌舞伎劇場「守田座」が移転してきました。

なお、開場後は町名にちなんで「新富座」と改称し、周辺一帯は芝居茶屋・俳優の居宅・料理仕出し店・道具方・離子方まで、多くの歌舞伎関係者が住む芝居町として繁栄しました。

現在、新富一丁目10番街区の一角に店舗を構える割烹料理店・躍金楼は、花街・芝居町として華やかににぎわった明治期の新富町で開業した歴史をもちます。明治6年(1873)に創業した躍金楼は、当時の36名店のうちの一つとして浮世絵師・豊原国周(1835～1900)による「開化三十六会席新富町躍金楼」(明治11年(1878))にも描かれています。また、浮世絵師・月岡芳年(1839～1892)の「皇都会席別品競新富町躍金楼」(明治11年)にも、枝ぶりの良い松の木が立つ躍金楼の中庭が描かれています。

なお、創業当時の店舗は、新富町内の西寄りの区画に位置していたとされ、戦後の昭和24年(1949)頃に現在地へ店舗を構えるようになったようです。

登録有形文化財である新富町躍金楼店舗は、木造2階建ての主屋(昭和24年頃の建築)と増築された木造(外壁面の一部はコンクリートブロック造)2階建ての部分(昭和35年(1960)の増築)で構成されています。なお、同店舗新築の際には、以前から同地(敷地の奥)に立っていた土蔵造りの蔵を取り込むかたちで建てられたようです。建物を見てみると、瓦葺きの屋根(切妻造り)の妻入り(建物の妻側に出入口があること)の両側に下屋(主屋の外壁に接して設けた小屋根)を出していることがわかり、北側には別棟で居室が取り付けられた構造となっています。

外観の特徴は、建物の正面である東側の表通りと南側部分に黒板塀が設けられている点です。特に、出入口となる正面には、腰部を切石張りとした門塀を構えるとともに



▲新富町躍金楼店舗

に、奥へ進むと主屋のわずかな空間に半間程度の風情のある前庭が配されています。また、内部の各部屋には、部屋名(「うさぎの間」「ひさごの間」「竹の間」など)と合うような手の込んだ意匠や設えがあり、料亭建築の特徴である客動線に配慮した間取り(廊下から座敷が見えないような工夫)もみられます。

角地に立つ同店舗は、伝統的な木造料亭の姿を留めながら、旧花街・芝居町として栄えた新富地区の歴史を伝える希少な歴史的建造物となっています。

中央区教育委員会 学芸員 増山一成